

ほくほく ケアマネ通信



第2号

ほくほくセンター（柏北部地域包括支援センター）

令和2年10月発行

柏市小青田1-2-7 アスタリスク102号 TEL: 7140-8818 e-mail: kashiwa-hn@aokikai.jp

世界中を震撼させた新型コロナウイルスの影響であらゆるものが自粛となり、自分自身や身の回りのことを見つめ直す時間を得たという方は少なくないと思います。いままでなんと忙しく時間に追われながら目まぐるしい日々を送ってきたのでしょうか。しかし、確実に時は過ぎ去ります。世の中は元の日常を取り戻しつつありあっという間の後半戦突入です。どんなにディスタンスと言われてもしっかり繋がりましょう。

センター長 山本 敏子



柏北部地域包括支援センターのホームページは必見！

今年度よりホームページを開設しました。掲載されました『ほくほく通信』は、好評の敬老号です。

ほくほくセンターオリジナルの介護予防動画が、アップされています。

スマホを持っていらっしゃる高齢者の方でも、QRコードを読み取るだけで、私たちと一緒に運動ができます。是非、ご紹介下さい。



<http://nhoukatsu.wp.xdomain.jp/>

ほくほく イチ押し 情報



ほくほくセンターにて、福祉用具の実演をしてもらいました。（提供：株式会社タカサ）

階段移動用リフト



車イスと昇降機



目安 月額レンタル 車イスレンタル（1割）
5900 単位前後
車イス付属品（1割）
800 単位前後

車イスと一体



目安 移動用リフト レンタル
7000 単位前後

介護保険レンタルが可能。工事費が不要。

おんぶや複数人で車いすごと抱えての階段昇降をなくします。コンパクトなので、室内階段、らせん階段、団地の階段などに使用可能です。

実際に動かしてみても、軽い力で支えられ、ブレーキも安全にかかる仕様になっていました。病院の相談員さんもエレベーターのない5階にお住まいの方の退院支援の選択肢として見学にこられました。

操作者の条件などありますので、詳しくは福祉用具相談員さんにお問い合わせください。

「こんな用具を実演で見たい。」とのご要望があれば、ご一報ください。

また、センターにて福祉用具の展示（ベストポジションバー、歩行器、タッチアップてすり、徘徊センサー）もしています。お近くの方がいましたら、ご紹介ください。

ほくほくケアマネQ&A

Q：一般的なシルバーカーと福祉用具レンタルの歩行器の違い。どうやって説明していますか？

わかっているようで、説明するとなると考えちゃうときがあります。

A：基本に戻って、福祉用具相談員さんに聞いてみました。

ショッピングカート（片手押しショッピングカート）やシルバーカーは、重い荷物を楽々運びたい方には便利なものです。コンパクトタイプのシルバーカーはバスなどの乗り物に乗るときに持ち上げやすい軽いものもあります。

歩行車（器）とシルバーカー、どちらも歩行時の安定感の良いもので、高齢者にはお勧めです。

では、その違いは？ご存じの通り、歩行車（器）は介護保険レンタル対応、シルバーカーは対象外ですね。

シルバーカーは、持ち手が後輪の上にあります。ちょっとへっぴり腰になって押している方を見たことがありますよね！つま先があたってしまうので、こんな歩き方になっちゃうのは構造上の仕方がないそうです。歩行車（器）は、前輪と後輪の間の上を持ち手があるので、身体が中に入るので、歩きやすくなっているそうです。

ご利用者様の状態によって、慎重に選ぶことは、「いつまでも、自分の足で歩きたい高齢者」のために大切なことですよ！



知っていますか？ ケアプランへの福祉用具の位置づけ

2006年に追加された条項には、自立支援の観点から、適切な福祉用具が選定され利用されるように、ケアマネジャーには、福祉用具を必要とする理由を把握し、ケアプランにも記載する義務が示されています。（運営基準 13条第22号、第23号）

福祉用具をケアプランに位置づける場合の記載要領も標準様式通知別紙3のⅣの2㉓に示されています。

第2表「生活全般の解決すべき課題」・「サービス内容」等には、福祉用具を必要とする理由が明らかになるように記載する。具体的な種目は、第3表の「週単位以外のサービス」に記載します。

（月刊ケアマネジャー8月号後藤香苗さんの 押さえておきたい事業所運営のツボより）

第2表 居宅サービス計画書（2）（抜粋）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）	援助内容		
	サービス内容	サービス種別	頻度
他人の手を借りずに出掛けたい	・四脚杖を使い、屋内の転倒を予防する ・車いすに乗り、安全に外出する	福祉用具貸与	・屋内歩行時 ・屋外移動時

第3表 週間サービス計画表（抜粋）

週単位以外のサービス	福祉用具貸与（四脚杖、車いす、車いす附属品）
------------	------------------------

利用者の自立支援と事故防止のために、適切な用具の選定をしていきたいものですね！

～募集しています～

柏市の介護予防個別会議が毎月、ウェルネスで行われています。

要支援1または2、事業対象者が対象。

リハビリや口腔・栄養・薬剤の専門職からみた専門的なアドバイスを受けられます。

ご利用者様で、なんとなく心配、このままで大丈夫なの？と思われるような方がいませんか？

今まで、事例を出していただいたケアマネジャー様からは、とても参考になったとのご意見が寄られています。

柏北部地域包括エリアのご利用者様の事例がありましたら、会議に参加してみませんか？

今年度は、12/24です。11月中に打ち合わせができるかた、お声かけください！

担当：杉村

